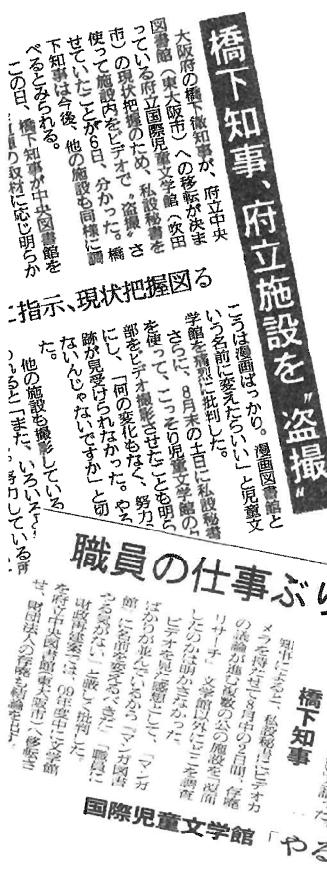


府職の友 号外

2008年9月8日 大阪府関係職員労働組合
橋下知事「隠し撮り」の暴挙



う指示したと報道されています。これが事実であれば、府庁全体が常に「隠し撮り」の恐怖と人権侵害にさらされ続けることになります。この暴挙に、府職労は満身の怒りをこめて抗議するものです。

また知事は、国際児童文学館に隠し撮りがあるのかも理解していないようです。散逸しがちな児童書は国会図書館にも蔵書がないものが多く、とりわけ漫画雑誌などは入手困難です。鳥越信氏（早稲田大教授）の12万点に及ぶ個人蔵書が研究者のよりもどころとなっていましたが、個人では永代的な管理も難しいため、条件付で寄贈先を全国公募し、当初は滋賀県が譲り受ける予定だったものを、大阪府が鳥越氏に「素晴らしい」と評価して「施設をつくりましょ」と(当時の岸知事)と願いで譲り受け、府だけではなく多くの出版社や研究者、府民が今日まで育んできたものです。

また、漫画蔵書は全体の14%と説明されており、「漫画図書館」などと事実を捻じ曲げる発言は、およそ行政に携わるものとの発言ではありません。

さらに、「やる気がない」などの発言に対しても、文学館の北田常務理事は、「7月の来館者は昨年の4割増、8月は5割増になつた」と反論

6日、橋下知事が府立国際児童文学館を「隠し撮り」したという衝撃的な事実が報道されました。報道によれば、知事は「隠し撮り」について「民間では当たり前」「漫画図書館だ」「努力が見えない」などと述べ、他の施設にも各部局に隠し撮りを指示したとしています。

「民間では当たり前」?

明白な人権侵害である「隠し撮り」が「民間では当たり前」とは到底考えられません。9月議会では存廃が

府民・職員への人権侵害に断固として抗議する

議論され、主要四会派が存続を求める情勢の中、知事の感覚に合わないものはすべて廃止をゴリ押しする

ための暴挙であり、府政の私物化・独裁以外の何物でもありません。知事は昨年6月にフランシス（光文社）記者に写真を撮られたことに、威圧感を与えた」として提訴しま

したが、自らは職員・利用者をビデオで「隠し撮り」し、議会で公開するなど、言語道断です。さらに橋下知事は、部局に対して他の施設にも「隠し撮り」を行うよ

う指示したと報道されています。これが事実であれば、府庁全体が常に「隠し撮り」の恐怖と人権侵害にさらされ続けることになります。この暴挙に、府職労は満身の怒りをこめて抗議するものです。

したと報じられています（毎日新聞）。知事が個人的な児童書への感覚と「集客」だけを尺度に「隠し撮り」までして、これまで積み上げてきた貴重な文化と研究機能を葬ることは絶対に許されません。

事実歪曲の「漫画図書館」発言

府政の私物化許さず、 地方自治を守ろう

知事は巨額の人事費削減を強行し、府職員が身を削ったからと返す刀で疑義があるなら「部長になつてから言つて」など、職員の真摯な意見は聞こうともせず、今度は人権無視の陰湿な「隠し撮り」で職員監視。

知事と職員、部局・所属と職員、そして府民との信頼関係など築けるはずがなく、地方自治体としての「いい仕事」にもつながりません。また、こうした環境下での成績主義強化が何をもたらすかは一層明らかです。

府職労は知事に対し、人権蹂躪の「隠し撮り」の中止とテープの廃棄、国際児童文学館と「隠し撮り」した施設の職員・利用者・府民への謝罪を要求します。